

シリーズ8 通勤手当について

高額定期代金立て替え払いは大きな負担

一時的にせよ定期代の負担は大きい

今回の「新しい人事・賃金制度等」の見直しにあたって、通勤手当の改正が提案されています。

改正の具体案は東海道新幹線の新幹線定期券（FRX定期）での通勤を認めることとしています。これまでの新幹線利用特認制度（いわゆる、新幹線モニター制度）は廃止され、新幹線定期購入については実費額が支給されます。実費が支給されますが、新幹線定期はかなり高額なため一時的にせよ、かなり個人の負担は大きくなります。また通勤費支給により標準報酬額が跳ね上がることも考えられます。

年間50万円を超える通勤費

たとえば、名古屋への通勤を例にとると、岐阜羽島は新幹線単独駅なので、これまで新幹線モニター制度による通勤でしたが、今回の改正でFRX定期3ヶ月136,480円支給されることとなります。年間50万円を超えてしまいます。米原や豊橋は年間約80万円くらいになってしまいます。こういったことを会社は考えているのでしょうか？

通勤経路は社員の望む経路を

また名古屋駅にあっては、乗り入れている他会社線が多くあり社員の多くは利便性を度返しした乗り換えを強いられています。通勤手段は一番便利な経路を使うのは常識ではないでしょうか。

改正案の通勤手当の項目には具体的な内容は書かれていません。今後の交渉により明らかになってくるのでしょうか。いずれにせよ私たちの負担の無いような制度が望まれます。私たちJR東海労はそのためにも社員の立場たった交渉を進めていきます。

通勤手段、経路は社員の希望を優先に！

高額定期券代は社員の負担にならないような支給方法を！